

令和元年度第2回向日市地域公共交通会議 会議録

- 日 時 令和元年8月23日（金） 午前10時から11時15分まで
- 場 所 向日市福祉会館 3階 大会議室
- 出席者 （委 員）23人中21人出席
- 安田市長（会長）、野津委員、平山委員、阪本委員（代理：町田氏）
筒井委員、市田委員、多田委員、高橋委員、鈴木委員、岡崎委員、清水委員、
藤田委員、原田委員、川島委員、岩崎委員、宇野委員（議長）、谷内委員、
永見委員（代理：田中氏）麻田委員（代理：竹田氏）、
佐竹委員、田中委員
- （事務局）
長谷川公園交通課長、臼杵同課主幹、小島同課係長、
美濃部同課主査
- 傍聴者 8人
- 次 第 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- （1）今後のスケジュールについて
- （2）運行基準について
- （3）その他
- 4 閉会

1 開会

2 会長あいさつ

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、令和元年度第2回地域公共交通会議を開催したところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

皆様方に議論いただいております、ぐるっとむこうバスがいよいよ走ろうとしておりますが、今後は、地域公共交通会議で継続に向けて話しあっていかなければなりません。何よりも大事なことは、我々もバスに乗り、盛り上げていくことだと思っています。運行の時間帯も後ろの時間も走るようになっておりまして、仕事終わりでも乗れるようになっており、私としても非常にありがたいと思っています。皆様も是非とも利用していただきたいと思っています。

本日も様々な議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

3 議事

事務局

(1) 今後のスケジュールについて

まず、前回会議での承認を受けて、運輸局や道路管理者等への申請事務を行っており、9月上旬には許認可の予定となっている。

車両についても納車され、9月にはラッピングや試走を行う予定としている。並行してバス停の設置を9月予定としている。

こうした準備を整え、運行開始は10月1日を予定しており、広報9月号に運行開始日の予定の他、ルート図や時刻表をお知らせして参りたいと思っている。

また、運行開始に合わせて、前日の9月30日15時30分から向日市役所前でスタート式を開催したいと考えている。委員の皆様には改めてお知らせをお送りしたいと考えている。

市役所本館前で実施予定としているので、ぜひご参加いただくようよろしくお願いいたします。

次に、運行開始に向けた広報予定については、9月号広報で運行開始日、ルート図、時刻表についてお知らせし、10月号広報で乗継方法などの乗り方の詳細を記載、また、広報をお配りすると同時に時刻表を各戸配布する予定としている。

更に、公共施設や市内広報板へポスターを掲示するほか、ホームページや各種イベントや団体へのお知らせなど、多くの人の目に触れる形で認知度向上に努めていきたいと思っている。

なお、運行開始後もバスやタクシーの利用方法を載せた市内交通マップの作成や地域の取組紹介を随時広報していく予定としている。

次に、車両のラッピングについては、ロゴマークなどを入れ、調整を行っている。

なお、北ルートについては車両整備などの際、代車として黒のタクシー車両で運行し、南ルートは、77、78系統で走行している阪急カラーのバスと交代で運行することになる。

乗り間違いなどないよう、電光掲示板の行先表示をしっかりと見ていただくようお願い知らせする。

次に、10月1日からダイヤの変更となる77、78系統については、画面に表示されているとおりのダイヤとなる。

変更については、向日市と阪急バスのホームページで告知するほか、9月中下旬から各バス停にお知らせを貼る告知をしていく。

具体的に説明すると再編後、77系統については、土日の朝1便が東向日を出発して向日町を通り、171号にでて外環状線を回り、そのほか、78系統については、向日町を出発して阪急東向日駅や保健センター、市民体育館、プールを通り、外環状線の方を回る。

次に、アンケートについては、前回会議でのご意見を踏まえ免許返納の予定を追加させていただいたほか、質問の順序や文字の大きさ等、見やすく回答しやすいよ

う修正している。

運行開始日10月1日からぐるっとむこうバス開始の表記もいれて準備している。
紙面の都合上反映しきれていない部分もあるが、ご了承をお願いしたい。

回答期日は9月中旬としている。

事務局からの説明は以上である。

議長 それでは、ただいまの説明について、何か質問・意見があればお願いしたい。

委員 ジャンボタクシーについては、シートベルトの着用の義務があるのか。もう一点は代車の場合、確実にコミュニティバスだとわかるものを車体側面につけることにより分かり易くなるのではないか。

委員 後部座席のシートベルトについては、一般道路では取締りの対象にはならないが、道路交通法上では着用を義務付けられているため、運転手の方から声かけをしていただきたい。健康上の理由であれば、除外の対象になる。

事務局 車体側面の表示については、落下等による安全走行の上で問題になる。
表示板やダイヤを見ていただくことにより、乗り間違い等発生しないよう、こちらからも呼びかけていきたい。

委員 バス停にある77系統、78系統の路線バスとコミバスとの違いの告知期間を延長できないのか。

事務局 告知については77系統、78系統のダイヤについての告知であり車両の違いを書いたものではない。

委員 先ほどの、代車がコミュニティバスとわかりにくいとの話につながるが、日常で予備車両を利用することがあるとの話だが、阪急の南ルートでは77系統、78系統とコミバスで車両が交互に運行すると考えてよいのか。
予備なのか常時車両なのか明確にしていきたい。

事務局 できる限りラッピングしたコミバスを走らせる予定だが、77系統、78系統も残して回していく上で、車両の運行上、運転手の休憩、車両のローテーションの関係で、どこまでラッピングバスと阪急バスが順番に運行できるかは、まだ定まっていないところがある。
同時刻にどちらもくる可能性があるので、電光表示板等で見ていただくよう周知していきたい。

議長 北ルートについては、予備で点検時に利用と記載しているが、南ルートについては、日常的に阪急カラーのバスが走ることもある。

事務局からも説明があったが、頻度としてはラッピングしたコミバスを多く利用していただくが、スケジュール上どうしても入らざるをえない時がある。77 系統、78 系統も存続されるため、阪急カラーのバスは引き続き走ることになる。

委 員

広報とアンケートのことについてだが、広報が冊子になってから、皆さんが中まできっちりと見られていない可能性がある。コミバスのことを知らない人がいるとの話も聞いている。

11 月に向日市民まつりがあるので、そこで車両展示する等して広報をお願いしたい。

アンケートについては、問 6 の「駅までどうやって移動しますか」について、1 つだけ選ぶというのは答えにくいと思われる。電車、徒歩、自転車等複数利用される方がいる。複数選べないなら、「主な移動方法を選んでください」の方が答えやすいと思うがどうか。

事務局

向日市民まつりについては広報活動を行っていきたいと考えているが、車両の展示については、スペースも考える必要があるため難しいと思われる。周知やビラを配れるブースなどを設けてみなさんに知っていただけるよう、認知度向上に努めていきたい。

アンケートについては、文言を入れることができるか検討したい。

広報の中を見ていただけないとの意見があったが、9 月号については表紙をコミバスにすることができたので、普段よりは目に留めていただけるとと思われる。

委 員

広報紙に同封するチラシは、資料についているものか。もう少しデザインを考えて目に留まりやすいようなものにしていただければと思う。

ぐるっとむこうバスができることにより、どのように便利になるのか、生活向上につながる等、もう少し強調して書いてもよいと思うがどうか。

広報については気がかりなところがあり、78 系統が減便になることがどの程度伝わっているのか。コミュニティバスが入ることが関係していることを伝えないと、コミュニティバスがあることにより減便になるとの批判につながっていくのではないかと懸念している。丁寧に話せるような場を作る必要があると思われるがどうか。

事務局

今回お配りしている資料は、アンケートに同封するものであり、広報紙に同封するものではない。10 月号に同封するものについては、印刷会社にデザイン等を調整いただく予定で、明るく見やすいものを作れたらと思っている。

広報、ポスターなどでご指摘いただいている路線バスの再編についてもわかっているように工夫していきたいと思っている。

委 員

アンケートの項目についてだが、複数選択できるものがあるため、可能であれば 2 つ以上選ぶことができるような形にしていきたい。

事務局 出かける際に様々な事例があると思うので1つだけ選ぶのは難しいと思うが、あまり回答数を増やすと何をメインで利用されているかがわからないため、委員よりお話しがあった、「主なものを選んでください」での検討になると思う。

委 員 既存のバス停は元々バス停があるところであって、コミバスのバス停は別に作られるということか。

事務局 既存のバス停は阪急バスのバス停を利用させていただく。ぐるっとむこうバスの時刻表を貼っていただいて車道側の停留所名が書いてある下にぐるっとむこうバスの表示を既存の物に付ける形になる。バス停のデザインは広報10月号でお伝えできればと思っている。

(2) 運行基準について

事務局 前回会議でお話しした運行基準について再度確認したい。
「①平均乗車人数、②コミバスへの受容度、③事業者への影響、④外出機会の増加・自家用車からの転換、⑤地域の取組」を運行基準として設定することまで協議いただいている。

この5つの目標の扱いについて、他市町村では、達成できた目標が3つ以上であれば、継続、2つ以下であれば見直しと定めている事例もある。

しかし、これまで議論いただいた中で、設定乗車人数より多くても、既存バスやタクシーなど他の公共交通の利用者数が減少してしまえば、公共交通全体の活性化とは言えないとのことご意見もいただいている。

また、特定地域で活発化しても市全体でコミバスへの理解が低ければどうするか、などといったこともあるので、達成のマルの数だけで判断することは難しく、複合的に考える必要がある。

運行基準に沿ってデータを揃え、定期的・総合的に判断していくことがふさわしいと考えられる。

こうした総合的な議論が本来の地域公共交通会議の役割であり、委員の皆様には引き続き様々な角度から向日市の公共交通全体について議論いただければと思う。

今後利用促進を呼びかけていくにあたって、平均乗車人数については一定の目安が必要かと思う。

運行の継続について協議をしていくにも、委員の皆様の中で何人ぐらい乗れば、多い・少ないか認識を共有していくため、目安を設定しておく必要がある。

設定にあたり、南ルートについては、再編前の77、78系統の平均乗車人数が約20人、長岡京市のはっぴいバスの乗車人数の目標が15人とされていることが参考にできると考えている。

北ルートについては、運行経費の比率を考え11.7人とすることが適当ではない

かと考えられる。

この人数が確保できれば運行経費の約3割の運賃が賄えている状況である。この目標が高いか低いか、今後アンケートでお伺いする中で変更する必要が出ることも考えられるが、1つの目安として検討いただければと思う。

次に、地域への取組については、他市町村の例だと公共交通利用の呼びかけ、路上駐停車の抑制、広告企業の募集、地域サポーター制度の他、公民館のサークル活動や会議を開催する際の開始時間を、バスが到着する時間に合わせて開催するなどの取組があり、利用促進につながっていると聞いている。

こうした取り組みについては、町内会や地域の回覧などで呼びかけをしていると聞いている。

向日市としても利用促進については、市からも呼びかけていくが、地域の方の熱意があって初めて軌道に乗る事業である。

行政主導ではなく、地域で取り組んでいただくことが事業の成功の鍵であると思う。こうした取組事例があれば、市としても広報等でお知らせしていきたいと思う。

委員

運行していく上で平均乗車人数は重要な指数であると思うが、ただ日数が立たないと周知もされないし、期間が必要である。

始めは珍しいと乗っていただけると思うが、その後、利用数は落ちるかもしれない。

運行の見直しについては、何度か行っていく必要があると思う。年度毎に目標段階を設定していく必要があると思う。

事務局

乗車人数は一定ではないため増減はあると思われる。その時々で見ていただくにあたって、20人の利用が多いか少ないかを考えていただく指数であり、市町村によっては5人乗れば十分と言われているところもある。

向日市では、まず20人乗っていただければという目安を設定したいと思う。

委員

運行基準を使って見直しをする期間は半年後なのか1年後なのか。運行する際は継続的に見直しをされると思うので、そのスケジュールについて説明いただきたい。

2つ目が測定方法について、それぞれ測定する上で難しいものがあると思う、コミバスの受容度だが、アンケートに対し、どのように出すのか、受容度も何割なのか、どの程度を目安にするのか、他の公共交通機関への影響はどのように把握していくのか。

外出機会の増加・自家用車からの転換についてもアンケートを取るのか、どのように測っていくのか。

地域の取組についても急に取り組むのは難しい。やりがい・楽しさといったメリットがないとなかなか取り組めないと思う。

事務局	運行期間としては試行期間を1年と考えており、その後はどの期間で見直すか考えなければならないと思っている。今回は運行前の状況をアンケートで確認する予定である。 運行後、半年ぐらいを目途に確認し、委員お尋ねの、コミバスへの受容度、外出機会の増加・自家用車からの転換については、確認しやすいのがアンケートになってくるかと思っている。平均乗車人数については、乗車数をカウントしていくことになる。 事業者への影響については、事業者へ確認、提供いただいたデータを参考にして考えていくことになる。 理由については、分析して出るかは難しいところではあるが、地域公共交通会議の中で議論して方向性を出していきたい。 地域の取組については、育てていくことも大切。行政として一緒に取り組んでいくこともあると思う。
委員	運行基準について南ルートは77系統、78系統を目安に20人ということだが、向日市から長岡京市へ行かれる方が利用されることが多いため、参考になるのか疑問である。 長岡京市はどのような基準で15人としたのかわからないが、この数字で設定した方が妥当ではないか。 もう一点の地域の取組について、地域で取り組むことが重要であることは理解しているが、事例で広告募集とあるが大きな企業に町内会がお願いするより行政の方で広告募集する方が効果があると思われる。企業に対して行政が広告募集をすることは大事なことだと思っている。
事務局	目標人数について、77、78系統の再編という意味合いがあるため、20人を目安として書かせていただいている。 また、20人を割り込んだから続けないというわけではなく、これから利用促進していく上で15人達成できたら、十分と判断するのか、20人を目指して、16人だったら20人になるまでもっと頑張っていきましょう、とするような共通の目標として掲げている。 実現可能かに合わせて目標を下げるのは難しいのではないかと思います。広告募集については行政の方もしなければ、と考えているが、それとは別に、地元の商店・地域の事業主等に地域の方から声をかけていただいて、コミバスに広告を出してはどうかと働きかけていただく方が、行政がやるよりも効果的な場合もあると思う。 そのような意味合いで地域で取り組む事例として書かせていただいている。これらの事例は、他の市町村等で行われている事例であり、やってくださいとの意味ではない。参考にしてできることを考えていただければ、と挙げている。
委員	広告は行政の方も何かをされると考えていいのか。広報でも宣伝されると思うが。

議 長	地域サポーター制度で地域から声が挙がったときに、行政が対応し、受け皿になるのではないかなと思うが、発案は地域から出していただければと思う。 乗車人数の目標については、20 人を目標に 7 8、7 9 系統を置き換える形がコミュニティバスであろうと考え、20 人が妥当ではないかなと思う。最初から低めに設定することはあまり効果的ではないと思われる。少し高めかもしれないが 20 人で頑張っていたきたい。 事務局からも目標が達成できないから即廃止ではないとの回答をいただいているので、結果を踏まえて地域公共交通会議で総合的に議論していきたい。 あと、コミュニティバスだけでなく向日市の地域公共交通バス、タクシー等の状況も含めて考え、議論していただきたいと思う。
委 員	10 月 1 日にコミュニティバスがスタートされれば、いかに乗っていただくか周知徹底していく必要がある。催しがあれば、我々も協力してチラシを配るなどコミバスのことを知っていただけるよう、働きかけていきたい。
委 員	コミュニティバスに関心を持っていただいている方が多くいる。9 月の広報で記載されると思うが、掲載前に今回の資料にある、時刻表を配っても問題ないのか。
事務局	今回の会議で公表されているものなので配っていただいても支障はない。
委 員	今回のルート・時刻表は確定として配ってよいのか。
事務局	アンケートに同封しているルート・時刻表については確定版。ただし各戸配布する時刻表についてはボリュームアップする予定。書かれている内容については特に変更はない。
委 員	周知について、時刻表は公共施設の中に掲示していただきたい。例えば、帰る時に何時のバスに乗るか確認するときに便利なので是非お願いしたい。
	(3) その他
事務局	9 月 30 日のスタート式の案内について、委員の皆様に送りたいと思う。次回会議予定については、現時点ではお知らせできないが、アンケートの集計結果等早めにお知らせできるよう開催したいと思う。
委 員	スタート式はどのようなことをするのか。委員だけでなく、どの程度の市民の方をお呼びするのか教えていただきたい。

事務局	市役所の会場付近は工事をしており、スペースも限られている。まずは委員の皆様、市議会委員の皆様を中心にご案内したい。南ルート、北ルートのバスを展示する形でセレモニーをしたいと考えている。
委員	公民館で講座等が行われているが、バスが利用できるような時間帯にさせていただくような取組をやっていただいてもいいかなと思う。
委員	車内の案内については、1日で三便ずつ乗り継ぎがあるが、乗り継ぎについてのアナウンスは確実にしていただけると考えてよいのか。
事務局	現在調整中だが、事務局から運行前に知っていただけるよう、広報での掲載など工夫して周知していきたい。
委員	安心安全に走らせることについてどのように取り組んでいるのか。運営主体は市、運行主体は阪急バス・都タクシーになる。運行していく上で事故・犯罪等、色々なリスクがあると思う。事前に対策していくようお願いしたい。以上が私からの提案である。
議長	提案いただいたので、今後、事務局でも検討いただきたいと思う。
委員	「1日も早くコミバスを走らせてほしい」という皆さんの思いを聞き、取り組んできた。本来なら喜んで皆さんに「いよいよ走ることとなりました」とお伝えしたいところだが、様々な課題があるままここまでのきた。 パブリックコメントに「反対回りも欲しかった。」「200円の金額が高い。」「駅に行ってほしかった。」との意見があった。この問題が解決できず心残りである。 市の方としても考えていただき、見直しの時期がきたときは、我々も声を出していきたいと思っている。 阪急バスの減便についても、利用者の方から、今まで利用していたものが利用できなくなる等の声を聞いている。 コミバスの運行決定で、皆さんからの注目が集まっている。今後は利用されていくことにより、問題が出てくると思うが、私も皆さんに乗っていただけるよう頑張っていきたい。 コミバスができたことはうれしく思うが、課題が残っていることを発言させていただいた。
議長	ご意見として承った。他に意見が無ければ、会議を終えたいと思う。 10月1日に運行開始ということでスケジュールを確認いただいたと思う。今後は、運行開始に向けて準備を進めていくことになる。

事務局

無事に運行開始できるよう、全力を尽くしていく。次回の会議については、アンケートの集計、運行開始後の状況を見て、開催できるよう案内したい。